

郵便番号
現住所



様

美濃市長

令和 特別給付金（追加分）支給確認書

こちらに印字のある方が世帯主です。「世帯主氏名」欄には、こちらに印字された方のお名前を記入してください。

令和5年度住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、令和6年4月30日までに、この確認書をご返送ください。

期限までに提出がない場合は、支給を受けることを辞退したものとみなします。

支給方法	<p>【重要】申請される日まで、美濃市に住民票があることが条件となります。 （詳細は、同封の案内チラシをご覧ください）</p> <p>※確認欄の1つでも“いいえ”にチェックがあると対象外です。 ※必ず世帯主の方が確認してください。</p>
支給額	

※返送された確認書を

【世帯主確認欄】 ※世帯主の方が必ず確認して記入してください。

確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄（□）に✓を入れてください。）

世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等（親・子・配偶者など）の扶養を受けていません。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
世帯の中に、住民税所得割が課税されている者、または、住民税所得割課税となる所得があるのに未申告である者はいません。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
住民税非課税世帯特別給付金の支給対象世帯又はすでに受給した世帯あるいはその世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

- ※「いいえ」を選んだ場合は支給対象者に該当しなくなります。
- ※回答内容について、税務情報に基づき市から確認させていただきます。
- ※本給付金の支給後、本確認書の記載事項について虚偽であることが判明した場合は、返金させていただきます。

給付金の受給を希望されない方や課税されている他の親族等から税法上の扶養されている場合は、こちらにチェックをして返送してください。

上記宛先が世帯主です。
世帯主の方が、確認欄を確認のうえ、署名をお願いします。

記入ください。

私の世帯は給付金を受給しません

【世帯主署名欄】 ※【世帯主確認欄】に記入した内容に相違ありません。

世帯主氏名	確認日	年 月 日	電話番号	-	-
-------	-----	-------	------	---	---

※裏面をご確認ください。

【受取口座記入欄】

下記口座への振込を希望します。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでご記入ください。	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1. 銀行 4. 信連 7. 信漁連 2. 金庫 5. 農協 3. 信組 6. 漁協	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関番号	店番号			
ゆうちょ	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入ください。)	通帳番号 ※右詰めでご記入ください。	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。	
ゆうちょ銀行を選択された場合 キャッシュカード	1 0 ※			

※
※

・振り込みを希望する**世帯主の方の口座**をご記入ください。

・令和4年度美濃市住民税均等割のみ課税世帯特別給付金」等により口座情報を提出された場合でも、**改めて提出が必要となります。**

改めて提

【付

代理人の確認書類（申請書と併せて提出）を必ず記入してください。

代理人	フリガナ 代理人氏名	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
上記の者を代理人と認め、均等割のみ世帯給付金の				委任者 (受給対象世帯の世帯主)
確認 受給 確認 を委任します。 ←法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。				日中に連絡可能な電話番号 ()

※②代理人確認書類を提出してください。

やむを得ない事情で代理人が受給される場合には、必ず世帯主に同意をとっていただき、世帯主の方に署名をいただけてください。代理人の口座に振り込みを希望する場合は、代理人と世帯主の関係がわかる戸籍を貼付してください。

確認書類のりづけ

② 本人・代理人確認書類のりづけ

① 振込元 金融機関口座 確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し

② 本人確認書類 (代理人が手続きを行う場合は、申請者本人の確認書類に加えて代理人の確認書類及び申請者本人との関係性を証明する書類)

※マイナンバーカード (表面)、運転免許証、パスポート、健康保険証などの写し (いずれか1つ)

※のりづけが困難な場合は、確認書類をそのまま返信用封筒に同封してください。